

第三次北九州市食育推進計画 計画の柱ごとの取組状況

参考1

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容					令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)	
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容
44	1	1(1)	母子健康手帳交付	子ども家庭局子育て支援課	母子健康手帳交付の際に、妊娠中の生活について保健指導を行うとともに、妊娠期の食生活や授乳・離乳、幼児栄養教室等についての情報提供を行います。	母子健康手帳交付の際に、専門職による面接を行い、必要な情報を提供している。	母子健康手帳交付の際に、専門職による面接を行い、必要な情報を提供している。	母子健康手帳交付の際に、専門職による面接を行い、必要な情報を提供している。	母子健康手帳交付の際に、専門職による面接を行い、必要な情報を提供している。	継続実施
45	2	1(1)	妊婦健康診査・乳幼児健康診査	子ども家庭局子育て支援課	妊婦期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。	妊婦健診・乳幼児健診の結果、栄養指導が必要な妊婦や乳幼児の保護者に対し、栄養指導を実施している。	妊婦健診・乳幼児健診の結果、栄養指導が必要な妊婦や乳幼児の保護者に対し、栄養指導を実施している。	妊婦健診・乳幼児健診の結果、栄養指導が必要な妊婦や乳幼児の保護者に対し、栄養指導を実施している。	妊婦健診・乳幼児健診の結果、栄養指導が必要な妊婦や乳幼児の保護者に対し、栄養指導を実施している。	継続実施
45	3	1(1) 2(1)	母親教室	子ども家庭局子育て支援課	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演(実習)、個別相談を行います。	① 各区役所において、定期的開催。 ② 実習型の教室を開催(全3回)。	① 各区役所において、定期的開催。 ② 未実施	① 各区役所において、定期的開催。 ② 実習型の教室を開催(1回開催、1回中止)。	① 各区役所において、定期的開催。 ② 体験型の教室を開催。	継続実施
45	4	1(1)	妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問	子ども家庭局子育て支援課	妊産婦、新生児及び乳幼児の健康管理及び健康の保持増進を目的に、保健師や助産師等が家庭訪問をする際、食生活や授乳についての相談に応じます。	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を専門職が訪問し、授乳や離乳食等の指導を行っている。	生後4か月までの乳児がいる家庭を専門職が訪問し、授乳や離乳食等の指導を行っている。	生後4か月までの乳児がいる家庭を専門職が訪問し、授乳や離乳食等の指導を行っている。	生後4か月までの乳児がいる家庭を専門職が訪問し、授乳や離乳食等の指導を行っている。	継続実施
45	5	1(1) 2(1)	妊産婦・乳幼児なんでも相談	子ども家庭局子育て支援課	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。	市民センター等において、月1回程度開催し、栄養に関する相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため講話を行っている。	市民センター等において、月1回程度開催し、栄養に関する相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため講話を行っている。	市民センター等において、月1回程度開催し、栄養に関する相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため講話を行っている。	市民センター等において、月1回程度開催し、栄養に関する相談に応じるとともに、正しい知識を提供するため講話を行っている。	継続実施
45	6	1(1) 2(1)	離乳食教室	子ども家庭局子育て支援課	乳児の成長、発達に合った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演(実習)、個別相談を行います。	① 各区役所において、月1～2回開催。 ② 実習型の教室を月1回開催(全12回)	① 各区役所において、月1～2回開催。 ② 実習型の教室を月1回開催(全5回)	① 各区役所において、月1～2回開催。 ② 実習型の教室を月1回開催(4回開催、4回中止)	① 各区役所において、月1～2回開催。 ② 体験型の教室を月1回開催(8回実施済み)	継続実施
45	7	1(1) 2(1)	幼児栄養教室	子ども家庭局子育て支援課	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。	① 各区役所において、定期的開催。	各区役所において、定期的開催。	各区役所において、定期的開催。	各区役所において、定期的開催。	継続実施
45	8	1(1) 2(1)	親子ですすめる食育教室	子ども家庭局子育て支援課	幼稚園や保育所(園)等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。	幼稚園や保育所等25ヶ所で実施(参加者:保護者721人、児童110人) 年度内に38ヶ所実施予定	幼稚園や保育所等13か所に啓発リーフレットを送付。 育児サークル等で集団での講話等の実施も再開した。	① 育児サークル等で集団での講話等の実施。 ② 食育教材の貸出	① 育児サークル等で集団での講話等の実施。 ② 食育教材の貸出	継続実施
45	9	1(1)	幼児期からの生活習慣病予防教室	子ども家庭局保育課	小児の肥満対策を目的に、市内保育所(園)、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。	「幼児期からの生活習慣病予防教室」の実施 市内保育所、幼稚園 12ヶ所で実施(参加者:保護者218人、児童42人) 年度内に18ヶ所で実施予定	幼稚園や保育所等16か所に啓発リーフレットを送付。	給食施設実態調査で平成26年度より肥満児童が5%以上増えているが、特に取組をしていない保育所に取組を促す予定	保育施設関係者に小児肥満についての研修を行う予定	幼児期からの生活習慣病予防教室の実施
45	10	1(1) 2(1) 2(3)	保育所(園)における給食を通じた食育の推進	子ども家庭局保育課	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。	全保育所で実施	全保育所(園)で実施	全保育所(園)で実施	全保育所(園)で実施	継続実施
45	11	1(1)	保育所(園)を通じた家庭・地域への食育の推進	子ども家庭局保育課	献立表や食育だよりの家庭への配布、給食レシピ集の作成、保護者試食会の実施等により家庭・地域への情報発信を行い、食育の啓発を図ります。	・食情報を記した献立表は163箇所(99%)の保育所で配布 ・献立表以外のお便りは156箇所の保育所で配布(95%)	・食情報を記した献立表は163か所(99%)の保育所で配布 ・献立表以外のお便りは食育に関するアンケートが回収できた全保育所(園)で配布	食育状況調査集計中		継続実施
45	12	1(1) 3(1)	保育所(園)内外における体験的活動の推進	子ども家庭局保育課	保育所(園)におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験活動等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。	栽培活動(100%)、クッキング保育(97%)などの体験的活動は全保育所で実施	栽培活動(99%)、クッキング保育(53%)などの体験的活動は全保育所で実施	栽培活動(99%)、クッキング保育(67%)などの体験的活動は食育状況調査が回収できた全保育所で実施	食育状況調査集計中	継続実施
45	13	1(1)	食育指導計画の作成	子ども家庭局保育課	保育所(園)において食育担当者を中核として、年間の食育計画を作成し、計画的・体系的な食育指導の充実に取り組みます。	各保育所において食育計画作成	各保育所(園)において食育計画作成	各保育所(園)において食育計画作成	各保育所(園)において食育計画作成	継続実施
46	14	1(1)	食育研修の開催	子ども家庭局保育課	保育所(園)の保育士や調理員を対象に食育研修を実施します。	保育所調理員、保育士への食育研修(11回、904人)	保育所(園)の調理員、保育士を対象に食育研修(第1回については書面、第2回:4回、157人)	保育所(園)の調理員、保育士を対象に食育研修(第1回:158人、第2回:159人)	保育所(園)の調理員、保育士を対象に食育研修(第1回:156人、第2回:166人)	継続実施
46	15	1(1)	地域における未就学児食育指導	子ども家庭局保育課	保育所(園)において、地域における未就学児の保護者に対して、離乳食の作り方等の説明などを行い、相談に応じます。	64箇所の保育所で実施(41%)	未実施	食育状況調査が回収できた45箇所の	食育状況調査集計中	継続実施
46	16	1(1) 2(3) 3(3)	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応	子ども家庭局保育課	保育所(園)や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。	対象児童のいる全保育所で実施	対象児童のいる全保育所(園)で実施	対象児童のいる全保育所(園)で実施	対象児童のいる全保育所(園)で実施	継続実施
46	16	1(1)	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応	教育委員会学校保健課	保育所(園)や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。	・アレルギー対応給食の実施 ・特別支援学校対象児童生徒に別調理による段階食の実施	・アレルギー対応給食の実施 ・特別支援学校対象児童生徒に別調理による段階食の実施	・アレルギー対応給食の実施 ・特別支援学校対象児童生徒に別調理による段階食の実施	・アレルギー対応給食の実施。 ・特別支援学校対象児童生徒に別調理による段階食の実施。	継続実施
46	17	1(1)	食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業	教育委員会学校保健課	幼稚園、小・中学校の児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿って、各学校において効果的な指導を行い、学校区等や家庭との連携の強化を図ることなどにより、肥満・痩身対策事業の充実を図ります。また、児童生徒等及び保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図ります。	引き続き、市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校、計205校において肥満・痩身対策事業を実施	引き続き、市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校、計204校において肥満・痩身対策事業を実施	引き続き、市立の幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・高等学校、計203校において肥満・痩身対策事業を実施		継続実施
46	18	1(1) 2(1) 3(1)	学校給食による食育の推進	教育委員会学校保健課	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教育等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。	・全市立小中学校(194校)で完全給食を実施 ・家庭・地域での食育推進のため、学校給食レシピ集「おうちde給食」、「かんたん！おいしい！朝食+お弁当レシピ集」のホームページへの掲載を引き続き実施 ・地産地消をテーマに生徒の意見や嗜好等を生かした、魅力あるおいしい給食を提供するため、児童・生徒からアイデアを募る「学校給食献立レシピコンクール」を引き続き実施	・全市立小中学校(191校)で完全給食を実施 ・家庭・地域での食育推進のため、学校給食レシピ集「おうちde給食」、「かんたん！おいしい！朝食+お弁当レシピ集」のホームページへの掲載を引き続き実施 ・地産地消をテーマに児童・生徒の意見や嗜好等を生かした、魅力あるおいしい給食を提供するため、児童・生徒からアイデアを募る「学校給食献立レシピコンクール」を引き続き実施。また、受賞献立レシピのホームページへの掲載	・全市立小中学校(191校)で完全給食を実施 ・家庭・地域での食育推進のため、学校給食レシピ集「おうちde給食」、「かんたん！おいしい！朝食+お弁当レシピ集」のホームページへの掲載を引き続き実施 ①「学校給食献立レシピコンクール」を実施 ②「かんたん！おいしい！朝食+お弁当レシピ集」 ③「学校給食献立レシピコンクール受賞献立レシピ集」 ④「学校給食献立一覧表」(令和4年5月より) ⑤「献立配膳図」(令和4年5月より) ・地産地消をテーマに児童・生徒の意見や嗜好等を生かした、魅力あるおいしい給食を提供するため、児童・生徒からアイデアを募る「学校給食献立レシピコンクール」を実施し、受賞献立を給食で提供。		継続実施

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容						令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容
46	19	1(1)	学校における食育推進事業	学校教育課、教育センター	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。	①各学校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づいた計画的、組織的な食育を推進するために、推進役である教職員を対象としたWEB研修を実施する。 ②「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食や地域の産物などを授業の中で「生きた教材」として活用するために、より専門的な知識を有する栄養教諭・学校栄養職員・栄養代理教諭・学校栄養代理職員の授業への参画を推進する。 ③「食に関する指導実践事例集～改訂版～」、「小学生用食育教材」、「食生活学習教材(中学生用)」等の発刊物の活用を促進する。	①各学校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づいた計画的、組織的な食育を推進するために、推進役である教職員を対象としたWEB研修を実施している。 ②「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食や地域の産物などを授業の中で「生きた教材」として活用するために、より専門的な知識を有する栄養教諭・学校栄養職員・栄養代理教諭・学校栄養代理職員の授業への参画を時期に配慮して推進している。 ③「食に関する指導の手引き～第二次改訂版～」、「小学生用食育教材」、「食生活学習教材(中学生用)」等の発刊物の活用を促進している。	①各学校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づいた計画的、組織的な食育を推進するために、推進役である教職員を対象としたWEB研修を実施している。 ②「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食や地域の産物などを授業の中で「生きた教材」として活用するために、より専門的な知識を有する栄養教諭・学校栄養職員・栄養代理教諭・学校栄養代理職員の授業への参画を時期に配慮して推進している。 ③「食に関する指導の手引き～第二次改訂版～」、「小学生用食育教材」、「食生活学習教材(中学生用)」等の発刊物の活用を促進している。	①各学校で作成している「食に関する指導の全体計画」に基づいた計画的、組織的な食育を推進するために、推進役である教職員を対象としたWEB研修を実施する。 ②「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食や地域の産物などを授業の中で「生きた教材」として活用するために、より専門的な知識を有する栄養教諭等の授業への参画を時期に配慮して推進する。 ③「食に関する指導の手引き～第二次改訂版～」、「小学生用食育教材」、「食生活学習教材(中学生用)」等の発刊物の活用を促進する。	
46	20	1(1)	栄養教諭の配置	教育委員会教職員課	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と連携しながら、学校においても「食に関する指導」を行うため、栄養教諭を配置します。	小学校及び特別支援学校に適切に栄養教諭を配置した。 令和元年度は、栄養職員からの特別選考については、対象者1名の選考を実施し、合格とした。 また、令和元年度(令和2年度採用)は、新規採用予定者3名(前年度:10名)を内定した。	小学校及び特別支援学校に適切に栄養教諭を配置した。 また、令和2年度(令和3年度採用)は、新規採用予定者3名(前年度:3名)を内定した。	小学校及び特別支援学校に適切に栄養教諭を配置した。 また、令和3年度(令和4年度採用)は、新規採用予定者4名(前年度:3名)を内定した。	小学校及び特別支援学校に適切に栄養教諭を配置した。 また、令和4年度(令和5年度採用)は、新規採用予定者3名(前年度:4名)を内定した。	引き続き、小学校及び特別支援学校に適切に栄養教諭を配置する。
46	21	1(1)	若い世代の食育推進	保健福祉局健康推進課	学生たちがワークショップ等により、食育に関する課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動等を行うことで、若者による食の活性化活動を行います。	①大学生への食育介入 食に関する講話 8回 ワークショップ 1回 アンケート 1回 ②普及啓発活動 普及啓発活動(リーフレット配布、アンケート等) 6回 卓上メモの設置 2回 検討会 2回	大学生への食育介入 ①アンケート調査 ②啓発資料の考案	大学生への食育介入 ①減塩食品販売状況調査 ②減塩食品レシピ考案 ③アンケート調査 ④啓発資料の考案	大学生への食育介入 ①減塩ガイドブック掲載取立(案)検討 普及啓発活動 ②食に関する課題の検討会 調理済み食品の内容や栄養価の比較調査	継続実施
46	22	1(1) 2(1)	若い世代のための食育講座	保健福祉局健康推進課	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。	講話や調理等 大学生 3回、参加人数230人 高校生 4回、参加人数134人 その他(中学生保護者1回19人、小学生と保護者 11回266人、幼児と保護者12回、265人)	講話や調理等 3回 60人	講話や調理等 4回 159人	講話等 3回	継続実施
46	23	1(1)	【新】高校生への食育推進	保健福祉局健康推進課	高校生を対象に、食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	講話や調理実演・実習 4回、参加人数134人	校内放送による食育介入を実施予定	校内放送による食育介入を実施(5回275人)	校内放送による食育介入を実施予定	継続実施
48	24	1(1) 2(1)	高齢者食生活改善事業	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。	(シニア料理教室) 高齢期の食生活に関する栄養士の講話と調理実演・実習 ①企画型 10回、延べ参加人数136人 ②講師派遣型 39回、延べ参加人数917人 ③イベント型 25回、延べ参加人数3,191人 (元気で長生き食卓相談) 介護予防や生活習慣病予防などの食生活に関する相談 ①定例型個別相談 31回、延べ参加人数80人 ②イベント併設型個別相談 11回、延べ参加人数1,081人 (おいしく食べて元気もりもり教室) 高齢期の食生活に関する管理栄養士の講話等 168回、延べ参加人数5,086人 (うちサロンで健康づくり事業 51回、延べ参加人数996人)	・シニア料理教室の調理実習は現在も中止。実演・試食は9月まで中止していたが、10/1〜「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、実演(デモンストレーションのみ)と試食品配布(市販、個包装)を再開。 ・元気で長生き食卓相談は、6/23〜「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで再開。 ・おいしく食べて元気もりもり教室は、6/23〜「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで講話形式のみ再開。実演・試食は9月まで中止していたが、10/1〜実演(デモンストレーションのみ)と試食品配布に替えて再開。	・シニア料理教室の調理実習は中止。「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、実演(デモンストレーションのみ)と試食品配布(市販、個包装)を実施。 ・元気で長生き食卓相談は、「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで実施(6/20までと8/20〜9/30は電話相談にて対応)。 ・おいしく食べて元気もりもり教室は、「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで講話形式と、実演(デモンストレーションのみ)・試食品配布(市販、個包装)を実施。	・シニア料理教室の調理実習及び実演について、「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで実施。また、対策を講じることが難しい団体に対しては、試食品配布(市販、個包装)にて対応。 ・元気で長生き食卓相談は、「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで実施。 ・おいしく食べて元気もりもり教室は、「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで講話形式と、実演又は試食品配布(市販、個包装)を実施。	継続実施
48	25	1(1)	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。	チェックシート配布枚数 13,600枚 ふれあい昼食交流会・区役所事業・食生活改善推進員による訪問事業等で配布	・10食品群チェック表を2万部、低栄養予防リーフレットを1万2千部作成し、各事業・各所で配布するとともに、市ならびに当課HPにも掲載。 ・新型コロナウイルス対策として「新型コロナウイルス感染症 生活不活発に気をつけて!」のリーフレット(栄養・口腔・運動)を10万部作成し、関係団体・関係部署や全戸配布するとともに、HPにも掲載。随時当課Facebookにて栄養に関する情報を発信(免疫力アップ、おうちごはんのスヌ、買い物物の注意等)。毎月発行の情報誌にも低栄養(フレイル)予防、感染症予防等の食事について掲載。	・10食品群チェック表、低栄養予防リーフレットを引き続き、各事業・各所で配布するとともに、市ならびに当課HPにも掲載。 ・新型コロナウイルス対策として「新型コロナウイルス感染症 生活不活発に気をつけて!」のリーフレット(栄養・口腔・運動)を10万部作成し、関係団体・関係部署や全戸配布するとともに、HPにも掲載。毎月発行の情報誌にも低栄養(フレイル)予防、感染症予防等の食事について掲載。	・10食品群チェック表、低栄養予防リーフレットを、各事業・各所で引き続き配布するとともに、市ならびに当課HPにも掲載。 ・新型コロナウイルス対策として「新型コロナウイルス感染症 生活不活発に気をつけて!」のリーフレット(栄養・口腔・運動)を10万部作成し、関係団体・関係部署や全戸配布するとともに、HPにも掲載。毎月発行の情報誌にも低栄養(フレイル)予防、感染症予防等の食事について掲載。	継続実施
48	26	1(1) 2(2)	ボランティアによる高齢者の栄養改善	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。	①食生活改善推進員による訪問事業 訪問事業説明会 10回 123人 43箇所、129人を訪問	・「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、7/31〜実施。実施方法を3回訪問から2回訪問+電話フォローに変更。 ・北九州市食育アドバイザー養成研修は中止、次年度実施予定。	・「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで実施。実施方法を3回訪問から2回訪問+電話フォローに変更。 ・北九州市食育アドバイザー養成研修も感染症予防対策を徹底したうえで7/8に実施(修了者89名)。	・「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで実施。 ・北九州市食育アドバイザー養成研修を感染症予防対策を徹底したうえで6/8に実施(修了者67名)。	継続実施
48	27	1(1) 2(1)	【新】栄養ラボ	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ(カフェ・オレージ)において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。	①講演会 6回245人 ②個別相談(栄養・口腔・薬) 9回146人 ③ミニ講話 7回120人 ④健康フェア(個別相談・各種測定・展示等) 1回475人	・6/23〜「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、再開。試食会と健康フェアは、講話形式に変更。 (ただし、認知症カフェ閉館のため、アシスト内別会場にて実施)	・「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、実施(5・6月と8・9月は中止)。試食会は講話形式に変更。健康フェアは人数制限を行い、感染症予防対策を徹底したうえで実施。講演会のうち前期1回、後期1回、多職種連携、栄養・運動・口腔のリーフレット(フレイル予防・認知症予防)を実施。 (ただし、認知症カフェ閉館のため、アシスト内別会場にて実施)	・「新しい生活様式における感染症予防対策」を徹底したうえで、定員を設定の上実施。試食会は講話形式に変更。講演会のうち前期1回、後期1回、多職種連携、栄養・運動・口腔のリーフレット(フレイル予防・認知症予防)を実施。 (ただし、認知症カフェ閉館のため、アシスト内別会場にて実施)	継続実施
48	28	1(1)	特定健診・特定保健指導	保健福祉局健康推進課	生活習慣病予防を目的として、北九州市国民健康保険に加入する40歳〜74歳に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施します。	① 特定健診 ・個別健診(市内約500の医療機関)及び集団健診(区役所、市民センター等の約300か所)を通常で実施 ② 特定保健指導および特定保健指導非対象者への保健指導 ・健診結果に応じて特定保健指導(情報提供、動機づけ支援、積極的支援) ・特定保健指導の非対象者のうち、重症化予防を目的とした保健指導を優先順位をつけ実施 ③ 未受診者対策、受診勧奨	① 特定健診 ・個別健診(市内約500の医療機関)及び集団健診(区役所、市民センター等の約200か所)を通常で実施 ② 特定保健指導および特定保健指導非対象者への保健指導 ・健診結果に応じて特定保健指導(情報提供、動機づけ支援、積極的支援)を実施 ・特定保健指導の非対象者のうち、重症化予防を目的とした保健指導を優先順位をつけ実施 ③ 未受診者対策として受診勧奨を実施(訪問、電話、通知)	① 特定健診 ・個別健診(市内約500の医療機関)及び集団健診(区役所、市民センター等の約200か所)を通常で実施 ② 特定保健指導および特定保健指導非対象者への保健指導 ・健診結果に応じて特定保健指導(情報提供、動機づけ支援、積極的支援)を実施 ・特定保健指導の非対象者のうち、重症化予防を目的とした保健指導を優先順位をつけ実施 ③ 未受診者対策として受診勧奨を実施(訪問、電話、通知)	① 特定健診 ・個別健診(市内約470の医療機関)及び集団健診(区役所、市民センター等の約200か所)を通常で実施 ② 特定保健指導および特定保健指導非対象者への保健指導 ・健診結果に応じて特定保健指導(情報提供、動機づけ支援、積極的支援)を実施 ・特定保健指導の非対象者のうち、重症化予防を目的とした保健指導を優先順位をつけ実施 ③ 未受診者対策として受診勧奨を実施(訪問、電話、通知)	継続実施
48	29	1(1) 2(1)	健康教育	保健福祉局健康推進課	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。	① 集団健康教育 生活習慣病の予防や健康増進等に関し、専門知識を有する医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士・歯科衛生士等が区役所や市民センター、公民館等において健康教室・講習会を行う。 ② 個別健康教育 特定保健指導対象外であるが、生活習慣の改善が必要な市民に対して保健師や栄養士等が本人の生活習慣や意識などを勘案しながら、科学的根拠に基づき検証された方法により保健指導を行う。	「新しい生活様式」における感染症予防対策を徹底した上で実施。	「新しい生活様式」における感染症予防対策を徹底した上で実施。	感染症予防対策を徹底した上で実施。	継続実施

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容					令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)	
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	
49	30	1(1) 2(1)	健康相談	保健福祉局健康推進課	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。	市民センター等における「なんでも相談」や区役所における随時の電話や面接相談、各種集団健康教育来所者に対しての個別相談等対象者の心身の健康に関する一般事項について総合的な助言・指導を行う。	電話対応を主として「新しい生活様式」における感染症予防対策を徹底した上で実施。	「新しい生活様式」における感染症予防対策を徹底した上で市民センター等における「なんでも相談」や区役所における随時の電話や面接相談、各種集団健康教育来所者に対しての個別相談等対象者の心身の健康に関する一般事項について総合的な助言・指導を行う。	感染症予防対策を徹底した上で、市民センター等における「なんでも相談」や区役所における随時の電話や面接相談、各種集団健康教育来所者に対しての個別相談等対象者の心身の健康に関する一般事項について総合的な助言・指導を行う。	
49	31	1(1)	減塩の普及に向けた取り組み	保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。	①「北九州市減塩普及月間」での普及・啓発活動 (1)市民への減塩献立の紹介、広報誌・情報誌の発行 献立配布 6,564枚 (2)保健福祉局(健康推進課、認知症支援・介護予防センター)での啓発イベント等の開催 5回、参加人数937人 (3)区役所等での啓発イベント・教室の開催 8回、参加人数1,822人 (4)小・中学校等における家庭配布用献立等への減塩記事掲載 67,000枚配布 (5)保育所(園)における家庭配布用献立等への減塩記事掲載 ・掲示 42施設 (6)保育所(園)における減塩食育指導 7施設 (7)きたきゅう健康づくり応援店、社員食堂でのポスター掲示 ②減塩普及講習会(食進委委託) 120回、参加人数3,950人	①「北九州市減塩普及月間」での普及・啓発活動 (1)市民への減塩献立の紹介、広報誌・情報誌の発行 (2)本庁舎、区役所等での展示などの啓発活動 (3)保育所(園)における家庭配布用献立等への減塩記事掲載・掲示 (4)保育所(園)における減塩食育指導 (5)保育課ホームページでの減塩記事掲載 (6)母子栄養事業での減塩普及 (7)きたきゅう健康づくり応援店、社員食堂でのポスター掲示 ②減塩普及講習会(食進委委託) 講座および個別訪問の形で実施 ③各種事業での減塩普及(高血圧対策) (1)栄養ラボでの減塩講話・みそ汁塩分測定の実施 (2)サロンで健康づくり(栄養)での減塩講話・減塩料理の照会、減塩食品の提供	①「北九州市減塩普及月間」での普及・啓発活動 (1)市民への減塩献立の紹介、広報誌・情報誌の発行 (2)本庁舎、区役所等での展示などの啓発活動 (3)小・中学校等における家庭配布用献立等への減塩記事掲載 (4)保育所(園)における家庭配布用献立等への減塩記事掲載 ・掲示 (5)保育所(園)における減塩食育指導 (6)きたきゅう健康づくり応援店、社員食堂でのポスター掲示 ②減塩普及講習会(食進委委託) 講座および個別訪問の形で実施 ③各種事業での減塩普及(高血圧対策) (1)栄養ラボでの減塩講話・みそ汁塩分測定の実施 (2)サロンで健康づくり(栄養)での減塩講話・減塩料理の紹介、減塩食品の提供	継続実施	
49	32	1(1)	プラス野菜一皿運動	保健福祉局健康推進課	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。	①啓発用媒体の作成・活用 (1)食育シートまな板 1,700枚配布(イベント) (2)献立、広報誌、情報誌、ホームページでの発信 ②教室、イベント等 (1)区役所での取組 6回、参加人数963人 (2)食育キャンペーン 1回、参加人数2,017人 ③個別支援(窓口等) 233人 ④保育所(園)での家庭配布用献立等での啓発 35施設 ⑤保育所(園)における食育指導 17施設 ⑥小・中学校等における「野菜の日」献立での指導、家庭配布用献立等への掲載 192校	①啓発用媒体の活用 (1)献立、広報誌、情報誌、ホームページでの発信 (2)きたきゅう健康づくり応援店へリーフレット配布 ②本庁舎、区役所等での展示等による啓発を実施 ③個別支援(窓口等) ④保育所(園)での家庭配布用献立等での啓発 ⑤保育所(園)における食育指導 ⑥小・中学校等における「野菜の日」献立での指導、家庭配布用献立等への掲載	①市ホームページに食育キャンペーンページを開設し、野菜摂取増に向けた発信 アクセス数1,369件 ②啓発媒体の活用 (1)野菜摂取普及啓発のクリアファイルの配布 (2)きたきゅう健康づくり応援店へのリーフレット配布 ③本庁舎、区役所等での展示等による啓発を実施 ④個別支援(窓口等)	①啓発用媒体の活用 (1)献立、広報誌、情報誌、ホームページでの発信 (2)きたきゅう健康づくり応援店にリーフレット配布 ②本庁舎、区役所、スーパー等での展示等による啓発を実施 ③個別支援(窓口等) ④保育所(園)での家庭配布用献立等での啓発 ⑤保育所(園)における食育指導 ⑥小・中学校等における「野菜の日」献立での指導、家庭配布用献立等への掲載	継続実施
49	33	1(1)	【新】特定健診事後フォロー(特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策)	保健福祉局健康推進課	特定保健指導対象者外で心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に専門職が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防するもの。合わせて糖尿病性腎症重症化予防を目的に、過去健診受診歴があり、糖尿病が疑われる者で、医療受診の確認ができない者に対し重症化予防を目的に保健指導を実施します。	①特定保健指導非対象者に対する保健指導 特定保健指導対象外者のうち、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者等の優先順位を設けて各区役所、本庁の専門職が保健指導を実施。 ②糖尿病性腎症重症化予防 過去5年間でHbA1c6.5以上になった者のうち、優先順位を設けて各区役所の専門職が保健指導を実施。 保健指導の際、北九州市CKD予防連携システムや糖尿病連携手帳、連携シール等を活用し、医療との連携を図っている。	①特定保健指導非対象者に対する保健指導 特定保健指導対象外者のうち、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者等の優先順位を設けて各区役所、本庁の専門職が保健指導を実施。 ②糖尿病性腎症重症化予防 過去5年間でHbA1c6.5以上になった者のうち、優先順位を設けて各区役所の専門職が保健指導を実施。 保健指導の際、北九州市CKD予防連携システムや糖尿病連携手帳、連携シール等を活用し、医療との連携を図っている。	①特定保健指導非対象者に対する保健指導 特定保健指導対象外者のうち、心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者等の優先順位を設けて各区役所、本庁の専門職が保健指導を実施。 ②糖尿病性腎症重症化予防 過去5年間でHbA1c6.5以上になった者のうち、優先順位を設けて各区役所の専門職が保健指導を実施。 保健指導の際、北九州市CKD予防連携システムや糖尿病連携手帳、連携シール等を活用し、医療との連携を図っている。	継続実施	
49	34	1(1)	【新】健康手帳交付	保健福祉局健康推進課	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報を記載した健康手帳を配布します。	健康手帳の作成。特定健診対象者、特定保健指導対象者、各区で実施する健康教育・健康相談・地域でGO!GO!健康づくりなどで北九州市医師会、各区医師会、各区保健福祉課、認知症支援・介護予防センター、健康推進課を通じて配布。ホームページからもダウンロード可能。	特定健診、各区で実施する健康教育・健康相談・地域でGO!GO!健康づくりなどの再開で、配布の機会が回復傾向。電話による問い合わせなど必要に応じて、本人に各区窓口で交付する。	特定健診、各区で実施する健康教育・健康相談・地域でGO!GO!健康づくりなどで配布する。また、必要に応じてホームページからもダウンロード可能。	継続実施	
49	35	1(1)	口腔保健支援センター事業	保健福祉局健康推進課	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及や啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。	市民の歯科疾患の予防等による口腔保健の保持増進を目的とし、各ライフステージにわたり歯や口腔の異常や歯科疾患を早期発見し適切な保健指導を行うとともに、口腔保健思想等の普及を行う。 また引き続き、乳幼児歯科健診未受診者に対して受診勧奨を実施。	継続実施	令和2年度から歯周病検診受診促進をより強化し取り組んでおり、40・50・60歳の受診料を1,000円から500円に減額している。新型コロナウイルス感染症による受診控えも懸念されるが、受診率ははやや増加傾向にある。また引き続き、乳幼児歯科健診未受診者に対して受診勧奨を実施している。	令和4年度から親子歯科健診受診促進をより強化し取り組んでおり、自己負担額を400円から無料にしている。現時点において受診者数は例年よりやや増加傾向にある。また、引き続き、「歯周病検診の40・50・60歳の受診料1,000円から500円に減額」及び「乳幼児歯科健診未受診者に対する受診勧奨」を実施している。	継続実施
50	36	1(1)	お口の元気度アップ事業	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	高齢期における歯と口の健康を維持増進するために、高齢者を対象とした相談会や出前講演などを実施し、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発を行います。	1健口ストレッチ講座:155回 2健口相談:13回 3お口を元気にする出前講演:9回 4口腔ケアのための連携推進研修会(1回実施予定)	①健口ストレッチ講座、③お口を元気にする出前講演:主催者である地域団体等による中止または延期の判断のため、6月までは講師派遣は中止。7月以降、感染症予防対策を徹底し再開。 ②健口相談:申込み0件 ④口腔ケアのための連携推進研修会:オンラインで実施予定	①健口ストレッチ講座:55件 ②健口相談:2件 ③お口を元気にする出前講演:5件 ④口腔ケアのための連携推進研修会:オンラインで実施予定	①健口ストレッチ講座:106件 ②健口相談:1件 ③お口を元気にする出前講演:0件 ④口腔ケアのための連携推進研修会:1回(オンライン)	継続実施
50	37	1(1)	食育に関するホームページの充実	保健福祉局健康推進課	市の食育に関するホームページの充実を図ります。	随時更新	随時更新	・「食育とは」ホームページ新設 ・「食育月間の取組」に令和3年6月市内で実施した取組を紹介	随時更新	継続実施
50	38	1(1)	【新】減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成	保健福祉局健康推進課	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩や野菜摂取の必要性や献立の紹介等のホームページを作成し、情報発信を行います。	減塩に関するホームページの作成	JSH減塩食品の一覧や啓発資料や塩分チェックシートの掲載により市民の減塩の取組を支援。	・減塩に関するホームページの更新 ・野菜摂取の必要性や献立照会等のホームページ「毎日プラス一皿の野菜」の作成 ・ホームページへの、野菜に関するリーフレット等資料の掲載	随時更新	継続実施
50	39	1(1) 3(2)	【新】ホームページでの健康料理・栄養情報の提供	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。	①毎月献立掲載 ②各種パンフレット(バランスのよい食事、元気で長生き若さを保つ食生活、献立のたて方、カルシウム・鉄の多い食品等)掲載 ③献立・資料配布数 48,558枚	①毎月献立、栄養情報掲載 ②各種パンフレット掲載 ③献立・資料配布 R3年度～、市公式LINE・Facebookにも「栄養士さんの元気レシピ」毎月掲載	①毎月献立、栄養情報掲載 ②各種パンフレット掲載 ③献立・資料配布 R3年度～、市公式LINE・Facebookにも「栄養士さんの元気レシピ」毎月掲載	①毎月献立、栄養情報掲載 ②各種パンフレット掲載 ③献立・資料配布 R3年度～、市公式LINE・Facebookにも「栄養士さんの元気レシピ」毎月掲載	継続実施
50	40	1(1)	【新】ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供	子ども家庭局保育課	市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントに掲載することで、誰もが気軽に参考に行えるよう情報提供を行います。	月1回、保育所給食献立、おすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載。	月1回、保育所給食献立、おすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載。	月1回、保育所給食献立、おすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載。	月1回、保育所給食献立、おすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載。	継続実施

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容						令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容
51	41	1(2)	男女共同参画の視点をふまえた食育講座	総務局男女共同参画推進課	男女共同参画の視点から、男性や親子を対象とした講座などを開催し、家庭での食育の関心を高めます。	①父と子の食育講座(3講座) 参加人数55人(2講座実施、2月に1講座実施予定) ②エプロン男子 初級編(全4回):年2期×2コース 参加者64人 中級編(全4回):年2期×2コース 参加者32人(1コース実施、1月に1コース実施予定) ③モンゴル料理 参加者12人 ④「働く人のための料理講座 味噌づくり教室」 参加者16人 ⑤「おいしい!パン教室」 参加者38人 ⑥「春の食養生薬膳～ストレス対策～」 参加者16人 ⑦「秋から冬の食養生薬膳」 参加者16人 ⑧男性セミナー(2講座) 参加者17人 ⑨暮らしを豊かにするパンづくり講座 参加者13人 ⑩英語で和食 参加者27人 ⑪カフェづくり講座 参加者16人	都合により、2月以降に再延期、または一部中止したものもあったが、ほぼほぼ、当初の予定どおり開催することができた。なお、感染症対策として一部の講座で調理したものを会場における食事は控え、持ち帰りとした。	①年3回予定のうち8月分は中止。12月分は開催(参加人数10人)。2月にも開催予定。 ②エプロン男子 初級編(全4回):年2期×2コース(※1回は全4回のうち2回中止) 参加者32人 中級編(全4回):年2期×2コース 参加者16人(1期実施、但し1期は全4回のうち2回中止、 ③～⑥は「旧レディスもじ」と「旧レディスやはた」の閉館にともない終了 ⑦新規:出前講座「メンズご飯」参加者12名 ⑧新規:出前講座「男のたしなみ～コーヒー編～」1月開催予定	①父と子の食育講座(4講座) 参加者14人(2講座実施、12月と3月に後2講座開催予定) ②エプロン男子 初級編(全4回):年2期×2コース 参加者104人(2期全4回のうち残り1回は12/10に開催予定) 中級編(全4回):年2期×2コース 参加者59人(1期実施、1～3月に2期開催予定) ③～⑥は「旧レディスもじ」と「旧レディスやはた」の閉館にともない終了 ⑦出前講座「メンズご飯」(12/4に開催予定) ⑧出前講座「男のたしなみ～ハーブティー編～」(2月開催予定)	①父と子の食育講座(4講座) ②エプロン男子 初級編(全4回):年2期×2コース 中級編(全4回):年2期×2コース ③～⑥は「旧レディスもじ」と「旧レディスやはた」の閉館にともない終了 ⑦出前講座「メンズご飯」 ⑧出前講座「男のたしなみ」
51	42	1(2)	北九州市子どもを育てる10か条普及促進	学校教育課	食事が楽しい家庭づくりなど、本市の子育て・親育ちのためのルールとして制定した「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進を図ります。	①出前講演の実施 ②PRチラシ・カード作成・配布(対象:市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校)	①出前講演の実施 ②PRチラシ・カード作成・配布(対象:市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校)	①出前講演の実施 ②PRチラシ・カード作成・配布(対象:市立幼稚園・小・中学校・特別支援学校)	①出前講演の実施 ②PRチラシ・カード作成・配布(対象:小学校・特別支援学校の新1年生)	
51	43	1(2)	未就学児の基本的な生活習慣の確立	学校教育課	子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要のある基本的な生活習慣や食事の大切さなどについて、わかりやすく情報提供するため、未就学児の保護者を対象とした家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成、配布します。	①家庭教育リーフレット「きほんのき」の作成及び配布(対象:3歳児の保護者) ②小学校及び特別支援学校の入学前説明会での家庭教育の重要性についての校長講話およびリーフレットの配布 ③早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	①家庭教育リーフレット「きほんのき」の作成及び配布(対象:3歳児の保護者) ②小学校及び特別支援学校の入学前説明会での家庭教育の重要性についての校長講話およびリーフレットの配布 ③早寝・早起き・朝ごはん運動の推進	①家庭教育リーフレット「きほんのき」の作成及び配布(対象:3歳児の保護者) ②小学校及び特別支援学校の入学前説明会での家庭教育の重要性についての校長講話 ③小学校及び特別支援学校の入学式でのリーフレット配布 ④早寝・早起き・朝ごはん運動の推進		
51	44	1(2)	【新】子ども食堂開設支援事業	子ども家庭局子育て支援課	平成29年8月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成30年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を広げます。	26校区 30ヶ所で実施	28校区 33ヶ所で実施	32校区 39ヶ所で実施	39校区 48ヶ所で実施	継続実施
51	45	1(2)	地域住民とのふれあい昼食会の開催	子ども家庭局保育課	保育所(園)において、地域住民を招いての昼食会を開催し、食を通じた交流を図ります。	137箇所(83%)の保育所で実施	未実施	未実施	未実施	未定
52	46	1(1) 2(1)	きたきゅう健康づくり応援店事業	保健福祉局健康推進課	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルスマニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。	・PRグッズ(付箋)を食育イベント等で配布 ・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、飲食店、スーパーマーケットへ配布し、掲示依頼 320店舗 ・ソーシャルメディア以外の紙媒体でのPRとして、ガイドブック(2019年版)を作成し配布 ・市ホームページ、フェイスブックによる店舗紹介 ・健康アプリ「あるくっちゃんKitaQ」による店舗紹介 ・登録店舗 810店(R2.12月末現在) ・登録店舗 826店(R3.11月末現在) ・登録項目の変更	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、飲食店、スーパーマーケットへ配布し、掲示依頼 ・市ホームページ、県ホームページによる店舗紹介 ・健康アプリ「あるくっちゃんKitaQ」による店舗紹介 ・登録店舗 826店(R3.11月末現在) ・PRグッズ(付箋・タペストリー)を新規登録店へ配布	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、飲食店、スーパーマーケットへ配布し、掲示依頼 ・市ホームページ、県ホームページによる店舗紹介 ・健康アプリ「あるくっちゃんKitaQ」による店舗紹介 ・登録店舗 840店(R4.12月末現在)	継続実施	
52	47	1(1) 2(1)	社員食堂を通じた健康づくり	保健福祉局健康推進課	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、社員食堂に送付、掲示依頼 ・ホームページにて社員食堂向けの情報提供 ・給食施設研修会と社員食堂研修会を合同で開催	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、社員食堂に送付、掲示依頼 ・ホームページにて社員食堂向けの情報提供	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、社員食堂に送付、掲示依頼 ・ホームページにて社員食堂向けの情報提供	・食生活改善普及運動月間(9月)にポスターを作成し、社員食堂に送付、掲示依頼 ・ホームページにて社員食堂向けの情報提供	継続実施
53	48	1(1) 2(1) 3(3)	給食施設等の指導・支援	保健福祉局健康推進課	給食施設に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。	・給食施設管理者等研修会開催 7月25日 参加人数433人 ・給食施設栄養士研修会 2月6日開催予定 ・給食施設訪問指導 7施設 ・ホームページによる情報提供(随時)	・給食施設管理者等研修会、給食施設栄養士研修会は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止 ・給食施設訪問指導に関しては実施なし。 ・ホームページによる情報提供(随時) ・給食施設の手引きの改訂 ・栄養管理報告書の様式変更	・給食施設管理者等研修会 10月25日～11月30日(動画配信) ・給食施設栄養士研修会 3月7日集合研修、3月18日(動画配信)予定 ・給食施設訪問指導に関しては実施なし。 ・ホームページによる情報提供(随時) ・給食施設実態報告書の電子申請受付開始	・給食施設管理者等研修会 10月25日～11月30日(動画配信) ・給食施設栄養士研修会 実施予定 ・給食施設訪問指導に関しては実施なし。 ・ホームページによる情報提供(随時) ・給食施設実態報告書の電子申請受付、押印廃止による電子メールによる報告書の受領	継続実施
53	49	2(1)	地域食育講座	保健福祉局健康推進課	望ましい食習慣の定着および「食」を通じた健全な心身の育成を図るため、栄養士が市民センター等で、地域における食育の課題や希望内容に合わせたテーマについて講話や調理実演・実習を行います。	地域ニーズに応じた食に関する栄養士の講話と調理 68回、参加人数1,905人	地域ニーズに応じた食に関する栄養士の講話と調理 13回 延べ203人	地域ニーズに応じた食に関する栄養士の講話と調理 5回 119人	地域ニーズに応じた食に関する講座の開催	継続実施
53	50	1(1) 2(1)	市民センターを拠点とした健康づくり事業	保健福祉局健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行います。	市民センター等を拠点に住民主体による生涯を通じた健康づくりを推進する。 令和元年度 129団体が実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行った上で、それぞれの地域の実情に合った体制や人数で、工夫しながら取組んでいる。 令和3年度 132団体が実施。	市民センター等を拠点に住民主体による生涯を通じた健康づくりを推進する。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行った上で、それぞれの地域の実情に合った体制や人数で、工夫しながら取組んでいる。 令和4年度 133団体が実施。	継続実施	
53	51	2(1)	子育て支援サロンにおける相談・講座	子ども家庭局保育課	子育て支援サロン「びあちゅーれ」において子育てに関する相談・講座等を行います。	子育てに関する相談(面接、電話、インターネット)の実施 講演実施	子育てに関する相談(面接、電話、インターネット)の実施	子育てに関する相談(面接、電話、インターネット)の実施 ミニ育児講座の実施	子育てに関する相談(面接、電話、インターネット)の実施 ミニ育児講座の実施	継続実施
55	52	2(2)	食生活改善推進員の養成・活動支援事業	保健福祉局健康推進課	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会などの活動を支援します。	①食生活改善推進員養成教室(各区1会場、7回コース) 23回、延べ参加人数204人 調理実習・運動実技を中止 ②ステップアップ研修(集合研修は中止し、市協議会ホームページに掲載)、衛生研修等 1回31名実施予定 ③健康料理普及のための講習会 64回、1,490人	①食生活改善推進員養成教室(各区1会場、7回コース) 23回、延べ参加人数204人 調理実習・運動実技を中止 ②ステップアップ研修(集合研修は中止し、市協議会ホームページに掲載)、衛生研修等 1回31名実施予定 ③健康料理普及のための講習会 13回、234人	①食生活改善推進員養成教室(各区1会場、7回コース。うち集合研修1回)14回、延べ参加人数80人 調理実習・運動実技を中止 ②ステップアップ研修(講演DVDの閲覧、資料配布) ③健康料理普及のための講習会 27回、306人	①食生活改善推進員養成教室(各区1会場、7回コース。うち集合研修1回)の実施 ②総会等に合わせた研修会の実施、ステップアップ研修 ③健康料理普及のための講習会の開催 ④血圧手帳活用の学習会の開催	継続実施

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容						令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容
55	53	2(2)	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築	保健福祉局健康推進課	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。	① 情報交換会の開催 年1回実施 7月17日、6団体、9人参加 ② ホームページによる情報発信 ③ 会員向けの情報発信(4月～12月9日) 会員へ市内の食育の行事等の情報を随時提供	① 情報交換会の開催 書面による開催1回(9月) ② ホームページによる情報発信 ③ 会員向けの情報発信(4月～12月9日) 会員へ市内の食育の行事等の情報を随時提供	① 情報交換会の開催 オンラインによる開催1回(3月予定) ② ホームページによる情報発信 ③ 会員向けの情報発信(4月～12月9日) 会員へ市内の食育の行事等の情報を随時提供	① 情報交換会の開催 予定 ② ホームページによる情報発信 ③ 会員向けの情報発信 会員へ市内の食育の行事等の情報を随時提供	継続実施
55	54	1(1) 1(2) 2(2)	「ふれあい昼食交流会」支援事業	保健福祉局認知症支援・介護予防センター	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。	①ふれあい昼食交流会(109会場) 1105回(補助金申請時間内予定:年度当初) ②献立作成(毎月) ③参加者への栄養講話 62回、延べ参加人数2,482人	休止中も献立表を印刷し、会員より対象者に配布、声かけを実施。補助金交付要綱を改正(感染症予防対策に要する経費を追加)、感染症予防対策を徹底するようマニュアルも改訂(帳票類作成)したうえで9月より再開。区栄養士が実地支援を行い、参加者への栄養講話を実施。また、再開した会場には可能な限り栄養や口腔の講座を組み込み、フレイル対策を実施。	感染症予防対策を徹底し実施(緊急事態宣言やまん延防止等発令中は中止。感染症予防対策を徹底するよう感染症予防対策に要する経費はR3年度も追加)。補助金関係書類を改訂(計画していた昼食会が実施できなかった場合も事前準備や情報提供に必須経費を一部補助)し、事前準備の徹底、会員より対象者に情報提供や声かけを実施(献立は毎月印刷し提供)。区栄養士が実地支援を行い、参加者への栄養講話を実施。また、再開した会場には可能な限り栄養や口腔の講座を組み込み、フレイル対策を実施。	感染症予防対策を徹底し実施(緊急事態宣言やまん延防止等発令中は中止。感染症予防対策を徹底するよう感染症予防対策に要する経費はR4年度も追加)。コロナの流行状況等で、計画していたものの実施ができなかった場合は、会員から対象者に献立等情報提供や声かけを実施し、参加者の状況把握や栄養情報の普及に務めた。区栄養士が実地支援を行い、参加者への栄養講話を実施。また、再開した会場には可能な限り栄養や口腔の講座を組み込み、フレイル対策を実施。	継続実施
55	55	2(2)	NPO・市民活動促進事業	市民文化スポーツ局市民活動推進課	NPO・ボランティア活動等の市民活動促進のため、「市民活動サポートセンター」において、市民活動等に関する相談受付や情報提供を行います。また、ミーティングスペースの貸出や交流会の開催、広報誌の発行を通じて、活動の場の提供や団体間のネットワークづくりなどの支援を行います。	・相談、助言、情報提供 ・ミーティングスペース等の貸し出し ・交流会(NPO活動発表会)開催:11回開催 ・NPO市民講演会:1回開催 ・広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行等	・相談、助言、情報提供 ・ミーティングスペース等の貸し出し ・交流会(NPO活動発表会)開催:9回開催 ・NPO市民講演会:1回開催 ・広報誌毎月1回、メールマガジン週1回発行等	・相談、助言、情報提供 ・ミーティングスペース等の貸し出し ・交流会(NPO活動発表会)開催:7回開催 ・NPO市民講演会:1回開催 ・広報誌3回(4月、7月、10月)、メールマガジン1回発行等 ※広報誌は翌年1月(予定)を含め年4回発行	継続実施	
55	56	2(2)	北九州市健康づくり活動表彰	保健福祉局健康推進課	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで切れ目のない市民の健康づくりを推進します。また、受賞した企業・団体で協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図ります。	・第7回北九州市健康づくり活動表彰の実施(13件応募) ・北九州市健康づくり活動推進協議会の実施(健康づくり情報交換)	地域団体部門5団体の応募あり。企業部門は応募なし。表彰式は市関係者と受賞者のみの少人数で2月16日開催予定	・第9回北九州市健康づくり活動表彰の実施(企業部門6件、地域団体部門4件応募) ・表彰式は市関係者と受賞者のみの少人数で2月4日開催予定 ・北九州市健康づくり活動推進協議会の実施(健康づくり情報交換)	・第10回北九州市健康づくり活動表彰の実施(企業部門18件、地域団体部門6件応募) ・表彰式は11/3(木・祝)に健康フェア(北九州健康サービス創造プロジェクト実行委員会主催)において実施 ・北九州市健康づくり活動推進協議会の実施(健康づくり情報交換)	・第11回北九州市健康づくり活動表彰の実施 ・北九州市健康づくり活動推進協議会の実施(健康づくり情報交換)
55	57	1(2) 2(2)	ワーク・ライフ・バランス推進事業	総務局女性活躍推進課	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。	・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の活動 ・ワーク・ライフ・バランス推進ウェブサイトによる情報発信 ・企業向け出前セミナーの講師派遣 ・企業向けWLB推進アドバイザー(社労士)の派遣 ・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」の実施	・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の活動 ・ワーク・ライフ・バランス推進ウェブサイトによる情報発信 ・企業向け出前セミナーの講師派遣 ・企業向けWLB推進アドバイザー(社労士)の派遣 ・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」の実施 ・働き方改革オンラインセミナーの実施	・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の活動 ・ワーク・ライフ・バランス推進ウェブサイトによる情報発信 ・企業向け出前セミナーの講師派遣 ・企業向けWLB推進アドバイザー(社労士)の派遣 ・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」の実施	・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」の活動 ・ワーク・ライフ・バランス推進ウェブサイトによる情報発信 ・企業向け出前セミナーの講師派遣 ・企業向けWLB推進アドバイザー(社労士)の派遣 ・「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」の実施	
56	58	2(3) 3(1)	北九州市子ども料理王選手権	産業経済局中央卸売市場	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理王選手権を開催します。	未実施(青果棟工事のため本年度は中止)	事業中止	事業中止	事業中止	継続実施 コロナウイルス感染症の状況や青果棟の工事等により事業終了の可能性あり
57	59	3(1)	地元いちばん・地産地消推進事業	産業経済局農林課	地元産農林産物の消費拡大や生産者との顔の見える信頼関係を構築するため、あらゆる機会をとらえて市内産農林産物の消費宣伝を行い、周知を図ります。また、地産地消サポーターの活動、取り組みを充実させ、さらに地産地消を進めます。	・地産地消PRイベント ・マスコミ等を活用したPR ・直売所ガイドマップ作成 ・地産地消サポーターへのホームページおよびメールによる情報発信 ・北九州市農林水産まつりの開催 ・朝市、直売、販促イベントの側面的支援 ・新たな販路拡大への支援 ・マスコミ等活用したPR ・イベントでのブランド食材PR	継続実施	・地産地消サポーターへのホームページおよびメールによる情報発信	・地産地消サポーターへのホームページおよびメール、Instagramによる情報発信	継続実施
57	60	3(1)	6次産業化推進事業	産業経済局農林課	農林業者が自ら生産の加工、販売を手かけたり、商工業者との連携により新商品を開発することなどにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る6次産業化の取り組みを支援します。	・セミナーや交流会などの開催、商談会出席による6次産業化への支援 ・商品開発及び機器整備支援	中止	中止	中止	継続実施
58	61	3(1)	市内農林水産物の給食への利用拡大	子ども家庭局保育課	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。	利用率向上の啓発	利用率向上の啓発	利用率向上の啓発	給食交流事業 2回	継続実施
58	61	3(1)	市内農林水産物の給食への利用拡大	産業経済局農林課	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。	給食交流事業 3回	中止	給食交流事業 1回	生産者、流通業者、市農林課、教育委員会等で構成する「学校給食用物資地産地消推進協議会」を毎月開催し、学校給食の地産地消を推進。	継続実施
58	61	3(1)	市内農林水産物の給食への利用拡大	教育委員会学校保健課	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。	生産者、流通業者、市農林課、教育委員会等で構成する「学校給食用物資地産地消推進協議会」を毎月開催し、学校給食の地産地消を推進	生産者、流通業者、市農林課、教育委員会等で構成する「学校給食用物資地産地消推進協議会」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月・5月・6月を紙面開催とし、7月以降は毎月開催し、学校給食の地産地消を推進	生産者、流通業者、市農林課、教育委員会等で構成する「学校給食用物資地産地消推進協議会」を毎月開催し、学校給食の地産地消を推進。	生産者、流通業者、市農林課、教育委員会等で構成する「学校給食用物資地産地消推進協議会」を毎月開催し、学校給食の地産地消を推進。	継続実施
58	62	3(1)	【新】おさかなブランド発信事業	産業経済局観光課	豊かな漁場、多種多様な海の幸と、いったん本市ならではの強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつながる取り組みを実施します。	・ビカイ子漁師の活動を納めたPV動画を街頭屋外ビジョンで公開し、水産物とそれを獲る漁業者をPRする等。	終了	終了	終了	なし
58	63	3(1)	食農教育の推進	産業経済局農林課	小学生に対し、農家による出前授業やパケツ稲や学校菜園等の栽培指導を行い、農業及び地産地消への理解促進を図ります。	わくわく農業体験事業 10回	継続実施	わくわく農業体験事業 15回	わくわく農業体験事業 10回	継続実施
58	64	3(1)	農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入)	産業経済局総合農事センター	小・中・高校生、特別支援学校生を対象に、園芸、畜産、バイオテクノロジー作業体験等を通して自然の恩恵や食に関わる人々、食用に供される動物の命への理解を深める講義を行い、食に関する感謝の気持ちを育みます。	受け入れた団体数 6団体	受け入れた団体数 0団体	受け入れた団体数 2団体	受け入れた団体数 12団体	継続実施
58	65	3(1)	長野緑地「市民参加による農業体験教室」	建設局公園管理課	公園計画地内(長野緑地)に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組みます。また、収穫物を使用したイベント等、市民参加を拡大するイベント等を開催します。	継続実施 1 主な活動内容 (1) 野菜作り教室 (2) 農業体験(畑、水田) (3) 花の植栽等	継続実施	継続実施 1 主な活動内容 (1) 野菜作り教室 (2) 農業体験(畑、水田) (3) 花の植栽等	継続実施 1 主な活動内容 (1) 野菜作り教室 (2) 農業体験(畑、水田) (3) 花の植栽等	継続実施予定

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容					令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)	
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	
59	66	3(2)	北九州市エコライフステージの開催	環境局環境学習課	環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナーや食品ロス問題の周知など、日々の食生活を通じて身近なことからできる環境行動を知ってもらい、エコなライフスタイルを提案します。	①エコライフステージ2019での発信 ・年1回(11月23日(土・祝)、24日(日)) ・参加者 83団体 ・来場者 157,000人 ②ホームページによる情報発信	オンラインをメインにイベント開催。 YouTubeやSNSなどで、食材を使いいきり食べ物を残さない「食品ロスゼロ」への取組み等、日々の食生活を通じた環境にやさしいライフスタイルを提案 ①エコライフステージ2020(オンライン)での発信 ・年1回 (10月1日(木)～11月30日(月))一部12月31日まで実施 ・参加者 125団体 ・参加者 98,097人 ②ホームページやSNSによる情報発信	オンラインをメインにイベント開催。 YouTubeやSNSなどで、食材を使いいきり食べ物を残さない「食品ロスゼロ」への取組み等、日々の食生活を通じた環境にやさしいライフスタイルを提案 ①エコライフステージ2021(オンライン)での発信 ・年1回 (10月29日(金)～11月30日(火)) ・参加者 64団体 ・参加者 157,000人 ②ホームページによる情報発信	3年ぶりに対面でイベントを開催。環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナー、食材を使いいきり食べ物を残さない「食品ロスゼロ」への取組み等、日々の食生活を通じた環境にやさしいライフスタイルを提案 ①エコライフステージ2022での発信 ・年1回(11月19日(土)、20日(日)) ・参加者 64団体 ・来場者 集計中 ②ホームページによる情報発信	環境活動に取り組む団体による「地産地消」の食のコーナー、食材を使いいきり食べ物を残さない「食品ロスゼロ」への取組み等、日々の食生活を通じた環境にやさしいライフスタイルを提案 ①エコライフステージ2023での発信 ・年1回 ②ホームページやSNSなどによる情報発信
59	67	3(2)	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施	環境局循環社会推進課	市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みを、3切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します。	・リデュースクッキング 年3回開催 ・市民講座参加者等に「3切り運動」を啓発 ・小学生向け出張授業での啓発、下敷配布 ・「残しま宣言」運動協力参加店の継続的確保及び啓発 ・「期限切れ食品」削減キャンペーンの実施 ・宴会シーズンの食品ロス削減に向けた街頭啓発 など	・食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の拡大周知 ・リデュースクッキング年3回開催 ・市民講座参加者等に3切り運動を含めた「残しま宣言」運動の啓発 ・小学生向け出張授業での啓発、下敷配布 ・「残しま宣言」運動協力参加店の継続的確保及び啓発 ・「期限切れ食品」削減キャンペーンの実施 ・「期限切れ食品」削減キャンペーンの実施 ・食品ロス削減に向けたSNSでの広報 ・食品ロス削減に向けたSNSでの広報 ・食品ロスダイアリー市民モニターによる調査 ・食品ロス削減サポーター制度創設 など	・食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の拡大周知 ・リデュースクッキング年3回開催 ・市民講座参加者等に3切り運動を含めた「残しま宣言」運動の啓発 ・小学生向け出張授業での啓発、下敷配布 ・「残しま宣言」運動の登録案内 ・「残しま宣言」応援キャンペーンの実施 ・「期限切れ食品」削減キャンペーンの実施 ・食品ロス削減に向けたHP、SNSでの広報 ・食品ロス削減サポーターの登録案内 ・フードドライブ市内開催情報をHPで広報 ・市職員向けフードドライブを本庁で実施 ・飲食店向け持ち帰りバッグモデル事業 ・AIを活用した商品需要予測システムの実証事業 など	・食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の拡大周知 ・リデュースクッキングの開催 ・市民講座参加者等に3切り運動を含めた「残しま宣言」運動の啓発 ・小学生向け出張授業での啓発、下敷配布 ・「残しま宣言」運動の登録案内 ・「残しま宣言」応援キャンペーンの実施 ・食品ロス削減に向けたHP、SNSでの広報 ・食品ロス削減サポーターの登録案内 ・フードドライブ(市民・市内企業向け)の普及啓発 など ・各種キャンペーンについては検討中	
60	68	3(3)	食品衛生カレッジモニター	保健福祉局保健衛生課	市内の大学の学生を対象に、食品衛生に関する講義や食品関連施設の見学を通して正しい知識の普及を図るとともに、市の施策に対する意見や要望の聴取を行います。	① 大学生を対象とした講習会、施設見学の開催 ・開催回数 2回 ・参加者数 延べ23名	新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度事業は中止。 ・開催回数 1回 ・参加者数 延べ80名	①大学生を対象とした講習会の開催(施設見学は中止) ・開催回数 1回 ・参加者数 延べ111名	①継続実施	
60	69	3(3)	食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み	保健福祉局保健衛生課、保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課	市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。	① シンポジウムの開催 ・年1回開催予定 ②衛生講習会の開催 ・H31年9月末時点 68回 3,236名 ③市ホームページを活用した市民・食品関連事業者への周知	① シンポジウムの開催 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度事業は中止。 ②衛生講習会の開催 ・R2年9月末時点 15回 370名 ③市ホームページを活用した市民・食品関連事業者への周知	①シンポジウムの開催 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和3年度事業は中止。 ②衛生講習会の開催 ・R4年9月末時点 30回 延べ1273名 ③市ホームページを活用した市民・食品関連事業者への周知	①継続実施 ②継続実施 ③継続実施	
60	70	3(3)	食品衛生市民講座	保健福祉局保健衛生課、西部生活衛生課	市民を対象に、食品衛生に関する講義、施設の視察、意見交換等を行います。	① 市民を対象とした講義や意見交換を実施 ・年1回開催予定	北九州市保健所東部生活衛生課 YouTubeチャンネルの開設 https://www.youtube.com/channel/UCtRpCrTbYYWclgwKUAxY8lQ ・令和2年度にYouTubeチャンネルに動画を2つ掲載し、公開中 ・新たな動画の作成を検討中	・令和3年度及び4年度にYouTubeチャンネルに動画を計2つ掲載し、公開中	継続実施	
60	71	3(3)	体験型リスクコミュニケーション事業	保健福祉局保健衛生課、保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課	市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。	① 市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、食中毒予防のための啓発を実施 ・年1回開催予定 ②小学校高学年の児童と保護者を対象とした施設見学や食品検査の体験を実施 ・実施回数 1回 ・参加者数 16名	新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和2年度事業は中止。	① 市民を一日食品衛生監視員として委嘱し、食中毒予防のための啓発 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和3年度事業は中止。 ②小学校高学年の児童と保護者を対象とした施設見学や食品検査の体験 ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、令和4年度は動画配信とし、YouTubeチャンネルに動画を1つ掲載し、公開中。	①継続実施 ②継続実施	
60	72	3(3)	中央卸売市場施設見学	産業経済局中央卸売市場	小学校、一般団体を対象に、食物の流通に対する知識・理解を深めるために、市場の説明や青果の模擬セリなどの体験を行います。	一般団体8団体126名を受け入れ、市場流通の説明や青果の模擬セリなどを実施。	受け入れを中止している。	受け入れを中止している。	継続実施 コロナウイルス感染症の状況により実施時期を判断	
60	73	3(1) 3(3)	北九州市中央卸売市場「出前講演」	産業経済局中央卸売市場	市民センターや学校等に市場関係者が「出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心について」などの講演を通じて相互交流を図ります。	出前講演14回	実施を見合わせている。	実施を見合わせている。	8月に市民センターで小学生を対象にした「料理教室」を実施 継続実施	
60	74	3(3)	市場見学者用学習室の活用	産業経済局中央卸売市場	市場見学者用の学習室を利用し、ビデオなどによる市場の概要説明を行うとともに、当市場の沿革、施設の概要、市場流通のしくみを分かりやすく説明したパネルのほか、魚の標本を展示し、フグ毒、貝毒の情報などを提供するとともに、食材に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します。	事業廃止 パネル、標本を老朽化のため処分し、学習室を場内業者の事務所として貸出したもの。 今後は既存の会議室の利用及びフリープレット等を活用し、説明を行う予定。	— 終了	— なし	— なし	
61	75	3(3)	食品の安全に関する庁内連絡会議	保健福祉局保健衛生課	「食品の安全に関する庁内連絡会議」を定期的に開催し、食品の安全に係る市役所内関係部署の連携を図りながら、食品供給行程の各段階(生産から消費まで)における安全対策に取り組めます。	① 会議の開催 ・開催回数 1回 ②「食品の安全確保に向けた北九州市の取組み」の策定 ・策定済み(市ホームページで公開)	① 会議の開催 ・開催回数 1回 ②「食品の安全確保に向けた北九州市の取組み」の策定 ・策定済み(市ホームページで公開)	① 会議の開催 ・開催回数 1回 ②「食品の安全確保に向けた北九州市の取組み」の策定 ・策定済み(市ホームページで公開)	①継続実施 ②継続実施	
61	76	3(3)	食品による危害発生防止のための監視指導	保健福祉局保健衛生課、西部生活衛生課	「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等を行い、食品の安全確保に努めます。	① 食品取扱施設に対する立入検査 ・R1年9月末時点 11,422施設 ② 流通食品の取去検査 ・R1年9月末時点 594検体	① 食品取扱施設に対する立入検査 ・R2年9月末時点 3,450施設 ② 流通食品の取去検査 ・R2年9月末時点 159検体	① 食品取扱施設に対する立入検査 ・R3年9月末時点 4,723施設 ② 流通食品の取去検査 ・R3年9月末時点 483検体	① 食品取扱施設に対する立入検査 ・R4年9月末時点 5,112施設 ② 流通食品の取去検査 ・R4年9月末時点 479検体	①継続実施 ②継続実施
61	77	3(3)	農産物の安全安心対策事業	産業経済局農林課	消費者へ安全・安心な農産物の提供を目的に、生産者に対し、農薬の適正使用や使用履歴の記載の啓発や指導を行います。	農作物の安全・安心確保(GAP)に取り組む生産組織の割合) 51.6%	継続実施	農作物の安全・安心確保(GAP)に取り組む生産組織の割合) 51.6%	継続実施	
61	78	3(1) 3(3)	【新】水産業成長戦略推進事業	産業経済局水産課	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組めます。(水産物ブランドPR事業、安心安全な水産物提供事業、赤潮対策事業)	① 安全安心な水産物供給事業 生食用カキの衛生検査、魚介類加工品及び加工用海水等の衛生検査 ② 赤潮対策事業 赤潮プランクトンの発生による漁業被害の防止対策 ③ ブランド水産物強化支援事業 水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組めます。(水産物ブランドPR事業、安心安全な水産物提供事業、赤潮対策事業) ・平松よかたこまつりイベント開催 ・ミニワールドスタジアム内水産物PRブースへの漁業者の出店15回 ・関門海峡たこを使用し、市内の中学校9校で調理実習を実施(福岡県が主催) ・西南女学院大学が実施した小学生への食育活動に漁業者と協働で支援	①安全安心な水産物供給事業 生食用カキの衛生検査(継続)、魚介類加工品及び加工用海水等の衛生検査(終了) ②赤潮対策事業 赤潮プランクトンの発生による漁業被害の防止対策(継続) ③ブランド水産物強化支援事業 ミニワールドスタジアム内水産物PRブースへの漁業者の出店 20回(2020シーズン終了) ・学校給食に関門海峡たこを導入	①安全安心な水産物供給事業 生食用カキの衛生検査(継続)、魚介類加工品及び加工用海水等の衛生検査(継続) ②赤潮対策事業 赤潮プランクトンの発生による漁業被害の防止対策(継続) ③ブランド水産物強化支援事業 ミニワールドスタジアム内水産物PRブースへの漁業者の出店 21回(2021シーズン終了) ・学校給食に関門海峡たこを導入(12月中に実施予定)	①安全安心な水産物供給事業 生食用カキの衛生検査(継続)、魚介類加工品及び加工用海水等の衛生検査(継続) ②赤潮対策事業 赤潮プランクトンの発生による漁業被害の防止対策(継続) ③ブランド水産物強化支援事業 ミニワールドスタジアム内水産物PRブースへの漁業者の出店 16回(2022シーズン終了) ・学校給食に関門海峡たこを導入(12月中に実施予定) ④子ども食堂への地元水産物販売支援事業(新規) ⑤子ども食堂を支援する団体が行う地元水産物加工品の購入に係る経費に対して補助金の支出を行う。	継続実施

「第三次北九州市食育推進計画」掲載内容					令和元年度取組状況 (令和元年12月1日時点)	令和2年度取組状況 (令和3年1月1日時点)	令和3年度取組状況 (令和3年12月1日現在)	令和4年度取組状況 (令和4年12月1日現在)	令和5年度実施予定 (令和4年12月1日現在)	
頁	番号	柱	事業名	担当課	概要	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容(実績)	実施内容